

第3学年 社会科(公民的分野)学習指導案

1 単元名 「人間の尊重と日本国憲法」 (東京書籍)

2 単元について

- 本単元は、学習指導要領の内容(3)ア「人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」を受け、民主的な見方や考え方の基礎が養えるように、人間の尊重についての考え方を深めさせるとともに、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について理解させるものである。民主主義は、個人の尊厳を基礎として成り立ち、全ての国民の自由と平等が確保されていることを理解させるために適切な教材であると考えられる。本単元の学習は、具体的な事例を取り上げながら学習を展開していくことで、生徒の人権に対する興味・関心を高めることができ、更に人間の尊重についての考え方を深めることにつながる。
- 本学級は、社会的事象に対して興味・関心を示す生徒は7割以上であり、教師の説明や質問に対する反応がよく、授業中のつぶやきや発言も多い。これまで、授業で身近な話題やニュースを例示すること、学習内容と生徒の現在・将来に関連付けたりすること、定期考査に時事問題を出題することなどに取り組んできた成果であると考えられる。また、電子黒板やワークシートを用いて資料の読み取り方に力を入れ、学習内容の定着を図ってきた。基本的な資料の読み取りの力は少しずつ身に付いてきているが、資料と社会的事象を関連付けて考察し、それを根拠に自分の考えを表現することについては苦手意識をもつ生徒が多い。以上のことから、学習過程において、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、習得したことを生かして思考・判断・表現につなげる場面を設定することが重要であると考えられる。
- 指導に当たっては、生徒の興味・関心が高まるように、具体的な事例を取り上げながら学習を展開し、「自分らしく幸せに生きていくために、どのような人権が保障されているのか」を学習問題Ⅰとして追究させていきたい。その際、日本国憲法に定められた基本的人権及び新しい人権についての基礎的な知識の習得を図るために、電子黒板やワークシートを活用する。資料を読み取る場面では、電子黒板で分析の仕方を確認しながら、資料分析の技能を高めていく。さらに、習得した知識や技能を生かしながら、意思決定を取り入れた討論型の発展学習を展開し、思考・判断・表現の力を育成する。今回は「人権の保障と公共の福祉」を題材に、社会的な問題の実例として、「道路建設をめぐる対立」を取り上げ、立ち退き拒否の側と立ち退きを求める側の対立の原因と主張、根拠を整理しながら、「道路建設は公共の福祉にあたるのか」を視点に学習問題Ⅱを導き出したい。そして、視点を基に多面的・多角的に考察させ、意思決定をさせる。討論場面では、グループ形態の学習活動を取り入れ、その中で他者と意見交換をしながら、比較したり、共有したり、練り上げたりして、自分の考えを深めさせたい。公共の福祉を考える際には、個人の尊重という視点から、人権の制限には慎重にならなければならない、最大限バランスよく人権が保障されるよう配慮する必要がある。最終的には一方を選択するのではなく、対立を調整し、合意に導くためにはどうしたらいいかについても「効率」「公正」の見方や考え方を生かして検討させたい。

3 単元の目標

- (1) 人間の尊重についての考え方と法に対する関心を高め、それらを意欲的に追究し、民主的な社会生活について考えようとさせる。
- (2) 基本的人権の尊重を中心とした人間の尊重についての考え方と、日本国憲法をはじめとした法

との関連から課題を見いださせ、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察させ、その過程や結果を適切に表現させる。

- (3) 収集した資料の中から、法の意義や我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることなどについての学習に役立つ情報を適切に選択させ、読み取ったり図表などにまとめたりさせる。
- (4) 我が国では日本国憲法が最高法規であり、日本国憲法に基づく政治によって、国民の自由と権利が守られていることを理解させ、その知識を身に付けさせる。

4 評価規準

社会的事象への 関心・意欲・態度【関】	社会的な 思考・判断・表現【思】	資料活用の 技能【技】	社会的事象についての 知識・理解【知】
○人間の尊重についての考え方と法に対する関心を高め、それらを意欲的に追究し、民主的な社会生活について考えようとしている。	○基本的人権の尊重を中心とした人間の尊重についての考え方と、日本国憲法をはじめとした法との関連から課題を見だし、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。	○収集した資料の中から、法の意義や我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることなどについての学習に役立つ情報を適切に選択して、読み取ったり図表などにまとめたりしている。	○我が国では日本国憲法が最高法規であり、日本国憲法に基づく政治によって、国民の自由と権利が守られていることを理解し、その知識を身に付けている。

5 単元計画（全14時間 本時13/14）

過程	主な学習活動(○)	教師の働き掛け(○)	【主な評価】(・)	時配
学習問題をつかむ	○様々な「ちがひ」について考え、個人やグループで、「あってよいちがひ」か「あってはいけないちがひ」かを判断する。	○複数の具体的な事例について、個人やグループで考えさせながら、個人や立場、価値観などの違いに気付かせ、人権に対する関心を高めさせる。	・具体的な事例を通して、人権に対する関心を高めることができる。 【関】	1
	○「あってよいちがひ」と「あってはいけないちがひ」に分類したときの根拠について考え、話し合いながら、学習問題Iを設定する。	○具体的な事例を取り上げ、どのようなことを大切に判断したのかを考えさせながら人権の考え方に気付かせ、学習問題Iへと導く。		
わたしたちが自分らしく幸せに生きていくために、どのような人権が保障されているのだろう。 《学習問題I》				
	○世界や日本の人権思想の発展や広がりについて調べ、まとめる。	○教科書や資料集に掲載されている資料から、人権思想の発展や広がりを読み取らせ、ワークシートにまとめさせる。	・人権思想の発展や広がりについて、資料から必要な情報を選択し、読み取ったことをまとめることができる。 【技】	1

調 べ る	○日本国憲法の基本原理，国民主権と天皇の地位などの内容と特色について知る。	○日本国憲法と大日本帝国憲法を比較させながら，日本国憲法の特色をつかませ，その制定の意義について考えさせる。 ○国民主権と天皇の地位について考えさせる。	・日本国憲法の内容と特色について理解し，その知識を身に付けることができる。 【知】	1
	○日本国憲法に示された平和主義の考え方や現代の平和に関する諸課題について知る。	○日本国憲法の前文や第9条から，平和主義について記述している内容を読み取らせ，ワークシートにまとめさせる。 ○日本の安全保障，国際貢献に関する資料を基に，様々な議論があることにも触れる。	・日本国憲法に示された平和主義，自衛隊と日米安全保障条約，非核三原則，PKOなどの意義について理解し，その知識を身に付けることができる。 【知】	1
	○日本国憲法で保障している基本的人権や個人の尊重について知る。	○具体的な事例を基に，基本的人権の尊重や個人の尊重の考え方について理解させる。 ○教科書掲載の資料や日本国憲法条文を基に，日本国憲法が保障している基本的人権に関する内容を読み取らせ，ワークシートにまとめさせる。	・基本的人権の内容について理解し，その知識を身に付けることができる。 【知】	1
	○日本国憲法が定めている平等権について知る。 ○日本社会に残る差別問題とその解決への取組について考える。	○日本国憲法に記載された平等権の内容について，読み取らせる。 ○具体的な事例を基に，日本社会に残る差別問題の現状と背景について，ワークシートにまとめさせる。	・日本社会に残る差別問題に関する具体的な事例から，読み取ったことをまとめることができる。 【技】	1
	○読み物資料を基に，差別の解消や共生社会の実現について考え話し合う。	○読み物資料より，様々な差別の実態に気付かせ，自らの問題として捉えさせる。	・資料を基に，差別の解消や共生社会の実現について自分の考えをまとめ，表現することができる。 【思】	1
	○日本国憲法が定めている自由権について知る。 ○公共の福祉による自由権の制限について話し合う。	○教科書の本文や資料から，自由権の3つの内容について読み取らせ，ワークシートにまとめさせる。 ○公共の福祉による自由権の制限について，具体的な事例を基に，その理由を考えさせる。	・自由権の3つの内容について理解し，その知識を身に付けることができる。 【知】 ・公共の福祉による自由権の制限について，根拠を基に説明できる。 【思】	1

	○日本国憲法が定めている社会権について知る。	○人権思想の発展の学習を振り返り、社会権が保障されるまでの経緯や背景について確認させる。 ○具体的な事例を基に、社会権の重要性について考えさせる。	・社会権の内容と意義について理解し、その知識を身に付けることができる。 【知】	1
	○基本的人権を守るための権利及び国民の義務について知る。	○具体的な事例を基に、基本的人権を守るために何が必要なのかについて考えさせる。 ○日本国憲法に定められた国民の義務について、日本国憲法の条文から読み取らせ、ワークシートにまとめさせる。	・基本的人権を守るための権利及び国民の義務の内容について理解し、その知識を身に付けることができる。 【知】	1
	○新しい人権が生まれた社会的背景や目的についてまとめる。	○具体的な事例を挙げながら、社会の変化に伴って人権の考え方が広がり、日本国憲法に規定されていない人権も保障されてきていることに気付かせる。	・新しい人権について内容を理解し、その知識を身に付けることができる。 【知】	1
	○「臓器提供をするか否か」について考え、グループで意見交換をし、自己決定権について考える。	○臓器提供意思表示カード(ドナーカード)を基に、自己決定権について興味・関心を高めさせ、様々な視点から臓器提供について考えさせる。	・臓器提供について、自分の考えをまとめ、表現することができる。 【思】	1
	○学習問題Ⅰ「自分らしく幸せに生きていくために保障されている人権」についてまとめる。 ○「道路建設をめぐる対立」を例に、人権の保障と公共の福祉の調整について考え、意思決定1を行う。	○前時までの学習をワークシートで確認させる。 ○原因や主張、根拠を整理させることで、対立する人権を把握させる。 ○人権の学習内容や日本国憲法条文を基にして、自分の考えをまとめさせる。	・人権の保障と公共の福祉について、自分の考えを表現することができる。 【思】	1 本時 (13/14)
論題 Aさんは立ち退くべきか、立ち退かなくてもよいか。 《学習問題Ⅱ》				
考え・まとめ	○学習問題Ⅱについて、討論を行い、最終の意思決定2を行う。	○4つの視点を提示し、道路建設について、多面的・多角的に考察させる。 ○討論で意見交換をしながら、学習問題Ⅱについて再考させる。	・学習問題Ⅱについて、自分の立場を明確にして、多面的・多角的に考察し、自分の考えをまとめ、表現することができる。 【思】	

る	○人権の保障と公共の福祉の調整について話し合う。	○学習問題Ⅱについて，討論を通して得た考えや人権の学習内容，日本国憲法条文を基に自分の考えをまとめさせる。 ○人権の保障と公共の福祉は双方とも尊重されるべき価値であることに気付かせ，どのように折り合いを付けるかを考えさせる。	・「対立と合意」，「効率と公正」の視点から考察し，自分の考えを表現することができる。 【思】	1
---	--------------------------	---	--	---

6 本時の目標

具体的事例を通して，個人の権利と公共の福祉が対立している状況に気づき，「道路建設は公共の福祉にあたるのか」について判断し，理由を付けて自分の考えを表現することができる。

7 展開(全14時間 本時13/14)

学 習 活 動	教師の働き掛け(○)と評価【】
1 前時までの学習を振り返る。	○前時までの学習をワークシートを用いて確認させる。自分らしく幸せに生きていくために様々な人権が保障されていることを確認する。
2 本時のめあてを確認する。	○「道路建設をめぐって」という資料から，青果店の店主Aさんに注目させ，個人の権利をめぐる問題に気付かせる。

めあて 個人の権利の保障について考えよう。(人権の保障と公共の福祉について考えよう)

3 「道路建設をめぐって」の内容を整理する。	○道路建設に関わる関係者は誰で何が起きているのか，その原因は何か，それぞれの主張は何かなどを読み取らせ，ワークシートに整理させる。
------------------------	---

予想される生徒のワークシートと板書の例

青果店を営むAさん	対立	道路建設を計画しているB市
・ B市が道路建設を計画している土地で青果店を営んでいる。	原因	・ Aさんの店を含む土地に道路の建設を計画している。
・ 今の場所で商売を続けたいから立ち退きたくない。	主張	・ 道がせまいのに交通量が多く，事故が絶えないから道路建設をしたい。 ・ 土地の代金の補償はするからAさんに立ち退いてほしい。
財産権(憲法第29条1項) 経済活動の自由(憲法第22条1項)	根拠	公共の福祉(憲法第29条3項)

4 AさんとB市の対立の争点について話し合い，論題《学習問題Ⅱ》を設定する。	○「どちらの味方になるか」と問い掛け，互いの主張を考えさせ，支持する立場から発表するように促す。これにより，どちらの主張も正しいことに気付かせ，学習問題Ⅱへと導く。
--	--

社会的な問題
(研究や論争の材料となる事件)
「道路建設の計画によって対立が起きていること」

論題 Aさんは立ち退くべきか，立ち退かなくてもよいか。

《学習問題Ⅱ》

<p>4 学習問題Ⅱについて、自分の意思決定をワークシートに記述する。 (意思決定1)</p>	<p>○これまでの学習を基に、理由を付けて、自分の考えをワークシートにまとめさせる。 【評価】</p>
<p>5 AさんとB市、それぞれの主張の根拠となる証拠を調べる。 ・日本国憲法第29条, 13条, 12条</p>	<p>○双方の主張の根拠となる証拠が憲法の条文にあることに気付かせる。また、討論ではどんな情報が必要となるか考えさせ、ワークシートに記述させる。</p>
<p>6 次時の学習内容を確認する。</p>	<p>○学習問題Ⅱについて討論し、最終的に自分の考えをまとめることを知らせる。</p>

8 本時の評価

本時の評価規準	具体的事例を通して、個人の権利と公共の福祉が対立している状況に気付き、「道路建設は、公共の福祉にあたるのか。」について、既習の知識や資料を基に判断し、理由を付けて自分の考えを表現している。 (社会的な思考・判断・表現)		
判定基準 (判断のめやす)	十分満足できる状況(A)	おおむね満足できる状況(B)	努力を要する状況(C)
	学習問題Ⅱについて、これまでの学習内容と資料に基づく理由付けから、意思決定し、記述している。	学習問題Ⅱについて、これまでの学習内容や自分なりの理由付けから、意思決定し、記述している。	(B)に達していない記述
→(B), (C)と判断した生徒への支援策		→資料を基に自分の考えを整理するように促す。	→他の生徒の資料分析や考えをメモさせ、自分の文章に引用させる。
評価方法	ワークシートの記述		